

YA

YAとは、「ヤングアダルト」の略で「若い大人」という意味。
大人になりつつある若い人たち、10代のみなさんを表す言葉です。

世代のみなさんへ

12月に入りました。この時期になると、イルミネーションで街が輝き、ワクワクしたり、ドキドキしたりして、楽しい気持ちになります。

こんな時期だからこそ、本を読んで、ワクワクしたり、ドキドキするのは、どうでしょうか？

今月は、ワクワクしたり、ドキドキするような本を紹介します。

『今夜は眠れない』

宮部 みゆき／著 角川書店 2002年【YB ミ】

この小説の主人公である中学生の緒方雅男は、ごく一般的な家庭に生まれました。ところが、ある日、緒方家に5億円もの財産が転がり込んできます。

そして、このことをきっかけに、雅男を取り巻く状況が変わっていきます。

皆さんは、突然、5億円もの大金を手に入れたらどうしますか？

自分だったらこうしよう!と想像してみてください。

『ほらふき男爵の冒険』

ペーター・ニクル／再話 B・シュレーペーター／画 矢川 澄子／訳
福音館書店 1982年【XYE ニ】

主人公である「ほらふき男爵」のミュンヒハウゼン男爵は、世界各国を旅します。男爵は、旅先で、狼に遭遇して素手で立ち向かったり、豆ツルで月に行ってしまうなど、ドキドキする場面に遭遇します。

男爵と一緒に、旅をしてみませんか？

『ミライの授業』

瀧本 哲史／文 講談社 2016年【Y 159 タ】

自分の未来の姿を想像することは、ワクワクするものです。

この本では、歴史上の人物の人生をのぞきながら、「未来をつくる5つの法則」を学んでいきます。

皆さんも、自分の未来を想像し、まだ気づいていない自分の可能性を広げていきましょう！

※資料をお探しの場合は、図書館スタッフに、お声がけください♪

パスファインダー

ふくろう通信 バックナンバー(2023年12月号)

「図書館資料の複写」について、
調べてみよう！



ふくろう通信は、池袋図書館で毎月発行している月刊情報誌です。

さまざまなテーマでパスファインダーを作成しています。

館内で配布していますので、ぜひ手に取ってみてください。

豊島区立池袋図書館

〒171-0014 豊島区池袋3-29-10

☎03-3985-7981 FAX 03-3985-7486



ふくろう博士の図書館活用術！

図書館では、本の貸出のほかにも、さまざまなサービスを利用することができます。図書館を、より活用できるように、ふくろう博士が図書館サービスについて解説します♪

今回のテーマは、

「図書館資料の複写(コピー)」です。



図書館が所蔵する資料は、個人の学習などの調査・研究の目的で、私的に使用する場合に限り、図書館内の複写機(コピー機)にて有料コピーをすることができます。
「著作権法第31条」の規定により、コピーできる範囲と量が定められており、一人一部のみです。下記の詳細をご参照の上、著作権法の範囲内で、適切にご利用ください。

※こちらの情報は2023年12月時点の情報です。最新情報は図書館までお問い合わせください。

図書館でコピーできる範囲の詳細

単行本	資料全体の半分まで
短編集・論文集 分担執筆など	それぞれの作品、論文、執筆箇所の半分まで
地図・地図帳	1枚物の地図はその1枚の半分まで 見開き2ページを1著作物として半分まで
画集・写真集	個々の作品の半分まで
楽譜	作品の半分まで
雑誌・新聞・定期刊行物	発行後、一定期間を経過したもの。 図書館で次号が閲覧できるようになったもの。 週刊誌→1週間、月刊誌→1ヵ月、 季刊・年刊→3ヵ月、 新聞(日刊)→当該日が経過するまで

※館内複写機の近くにも、詳しい内容をお知らせするご案内があります。



著作権法第31条とは……

図書館等において、営利を目的とせず、調査・研究等のために、図書館資料をコピーする際、著作の一部分を一人につき一部に限り、著作者の許諾を得ることなく、著作権を制限してコピーを認める規定です。



図書館複写(コピー)サービスにおける「著作権」についての本

一般

『Q&Aで学ぶ図書館の著作権基礎知識 第4版』

黒澤節男／著 太田出版 2017年 【O15 ク】

児童

『図書館図鑑』

小田光宏／監修 金の星社 2021年【O10】

『図書館たんけん 2 図書館で調べる達人になろう』

藤田利江／監修 国土社編集部／編集 国土社 2023年【O10】



参考になるウェブサイト

● 国立国会図書館HP 【資料・情報の利用】 <http://www.ndl.go.jp/index.html>

著作権にかかわる注意事項や複写サービス利用について、確認することができます。

● 文化庁 <http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/index.html>

【著作権Q&A ～教えてぶんちゃん～】 http://saiteiseido.bunka.go.jp/chosakuken_qa/
著作権に関するさまざまな疑問について、Q&A形式で詳しく掲載されています。

Q&A よくある質問

Q. コピー機はどこにありますか？

館内1階、自動貸出機の横にあります。
わからない場合は、カウンターにお尋ねください。



Q. 自分のノートや教科書をコピーしても良いですか？

図書館のコピー機は、著作権法第31条で認められた、図書館資料の複写のために、設置されたものであるため、私物のコピーは、できません。図書館以外のコピーサービスをご利用ください。

